

第19回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：平成29年5月30日(火)

■場 所：西宮市職員会館 3階大ホール

〔午後 3 時 59 分 開会〕

○事務局 定刻少し前ですが、ただいまから第19回西宮市子ども・子育て会議を開会します。

なお、本日は、前田委員、奥野委員、荻野委員から欠席とのご連絡をいただいています。また、西田委員は遅れて参加されるとお伺いしています。

次に、本日の資料の確認をします。

1点目は、左上をホッチキスどめしている「会議次第、委員名簿、座席表、事務局名簿」です。2点目は、左2点をホッチキスどめしている「資料A」です。3点目は、左2点をホッチキスどめし、右肩に「資料B」と記載している「西宮市子ども・子育て支援事業計画 西宮市次世代育成支援行動計画【骨子案】」です。また、本日、4種類の資料を机上配付しています。1点目は、A3・1枚物の「追加資料1」です。2点目は、A4・1枚物の「追加資料2」です。3点目は、カラー刷りの「西宮市教育大綱」のリーフレットです。4点目は、A4、左2点をホッチキスどめしている前回の会議録です。

資料はすべてお揃いでしょうか。足りないものがあればお申し出ください。

それでは、会長、会議の進行をよろしくお願いします。

○会長 本日も公私お忙しい中をご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

議事に入る前に、傍聴希望者の確認をしたいと思いますが、いらっしゃいますか。

○事務局 本日はいらっしゃいません。

○会長 今の時点ではいらっしゃらないのですが、この後、傍聴を希望される方がいらっしゃった場合は、随時入室としてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 それでは、早速議事に入ります。

本日の審議事項等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料Aの1ページをご覧ください。

まず、審議スケジュールをご説明します。ロードマップ表中、一番左側の列に審議内容、その右側に今年度の審議過程を○と●で表示しています。○は審議予定、●は審議終了予定です。

表中の上の行に今年度の会議予定月を示しています。前回4月24日の第18回会議より計画の中身についての審議を始めていただいています。本日が第19回目、以降、7月、8月、10月の会議にて骨子案を完成する予定です。

次に、表の左の列をご覧ください。

前回会議にて一番上にあります「計画の構成」を最終決定しました。また、「第4編 計画の施策内容 重点施策」に掲げる7つの重点的に取り組む施策についてもご意見をいただいたところです。

本日は、資料Bの骨子案に基づき、「第2編 子ども・子育てを取り巻く本市の現状」について、また、「第4編 計画の施策内容」の重点施策の現状・課題についてご審議いただく予定です。

次に、2・3ページは、前回の会議のまとめです。

前回は、まず、新プランの構成について決定した後、7つの重点施策について、各施策の中で必要となる視点や課題を挙げていただきました。主なご意見をここにまとめています。参考にご覧ください。

次に、4ページは、本日の審議事項です。

本日は、報告事項が1件、議事が1件です。

報告事項は、「平成29年度の教育・保育施設及び地域型保育事業の状況等」です。前回会議では、平成29年度現在の各施設数をご報告しましたが、今回は、それに加えて在籍児童数等についてご報告します。

議事は、前回に引き続き、新プランの骨子案についてです。

まず、「第2編 子ども・子育てを取り巻く本市の現状」にて、西宮市の人口動向及び昨年度に行いましたアンケートから読み取れるニーズをご説明します。

次に、「第4編 計画の施策内容 重点施策」では、6つの重点施策についてそれぞれ現状・課題をお示ししますので、ご審議いただきたいと思います。

説明は以上です。

○会長 今、事務局から説明いただいたとおり、本日は、報告事項1件と、議事は1件ですが、かなり中身のある話になると思いますので、ご協力のほうよろしくお願ひします。

報告事項の時間は10分程度と考えていまして、残りの時間は議事に充てさせていただきたいと思っています。

では、報告事項の「平成29年度の教育・保育施設及び地域型保育事業の状況等」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 引き続き、資料Aの5ページをご覧ください。

平成29年度の教育・保育施設及び地域型保育事業の状況等についてご報告します。

まず、教育・保育施設及び地域型保育事業への入園・入所状況についてです。

上段に施設型給付と地域型保育給付の全体像を、下段に各施設の利用者数をお示ししています。下段の表で、1号認定は5月1日現在、2号、3号認定は4月1日現在の人数です。

まず、①、認定こども園です。幼保連携型認定こども園は、今年度さらに保育所から5園移行して9園となりました。利用者は、2号が522人、3号が330人、合計852人となっています。幼稚園型認定こども園2園の利用者は、1号399人、2号65人、3号17人、合計481人です。

次に、②、従来制度の幼稚園は33園で、1号の6,528人となります。

③、新制度の幼稚園では、公立が1園休園して19園になりました。利用者は、公立の1号が925人、私立は5園で1号391人です。

④、保育所は、公立が変わらず23園、利用者は、2号1,552人、3号957人、合計2,509人です。私立は、5園が認定こども園に移行し、1園新設された結果、39園となりました。2号が1,712人、3号が1,443人、合計3,155人です。

最後に、⑤、地域型保育事業です。まず、小規模保育事業では、3号526人に加え、本来卒園する3歳児のうち0歳～5歳までの認可保育所に入所がかなわなかったことな

どから引き続き2号として23人が在所しており、合計549人となっています。家庭的保育事業、事業所内保育事業でも同様に3歳の卒園児を引き続き受け入れており、それぞれ合計61人、53人となっています。

次に、6ページは、「年齢別就学前児童の居場所」です。

上段の分布図は、各年齢ごとに、1号、2号と3号の合計、在家庭等の人数を示しています。

図をご覧くださいと、全体の約4割の1万976人が「在家庭等」に該当し、特に0歳～2歳児の多くが家庭で過ごされています。「在家庭等」は、教育・保育施設、地域型保育事業を利用していない児童になりますので、認可外保育施設の利用者はこの「在家庭等」に含まれています。

1号認定は全体の約3割の8,243人、2号・3号認定も約3割の7,261人です。

下の表は、平成28年度と平成29年度の就学前児童の比較表です。

就学前児童数は、平成28年度の2万6,995人から515人減りまして、平成29年度は2万6,480人となりました。子供の数が減り、また、在家庭、1号認定も、それぞれ424人、212人と減った一方で、2号・3号認定は121人増の7,261人となっています。また、この数は、実際に入園・入所されている方ですので、今年度入所保留となった830人を含むと保育需要はさらに高くなります。

今年度保育所の入所保留となった830人の内訳としては、1歳が286人と最も多く、次に3歳が207人、2歳が168人となっています。

説明は以上です。

○会長 資料に基づいて事務局から説明をいただきましたが、ご質問のある方いらっしゃいますか。

〔発言者なし〕

○会長 では、この点は収めさせていただくことにします。

報告事項は以上となりまして、引き続き本日の議事に入らせていただきます。

本日の議事は、前回に引き続き、計画の骨子案についてです。冒頭で事務局から説明いただいたとおり、本日は、「第2編 子ども・子育てを取り巻く本市の現状」と「第4編 計画の施策内容」を中心に審議いただきます。

非常にボリュームがありますので、幾つかに区切って進めさせていただこうと思いません。

まずは、「第2編 子ども・子育てを取り巻く本市の現状」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料Bの「西宮市子ども・子育て支援事業計画 西宮市次世代育成支援行動計画【骨子案】」をご用意ください。

1枚めくって、「目次」をご覧ください。

前回の骨子案では、第2編に「計画の基本的な考え方」、第3編に「子ども・子育てを取り巻く本市の現状」としていましたが、今回はそれを入れ替えまして、第2編を「子ども・子育てを取り巻く本市の現状」、第3編を「計画の基本的な考え方」としました。

本日の議事としては、まず、第2編の「子ども・子育てを取り巻く本市の現状」について説明します。

4ページをご覧ください。

「第2編 子ども・子育てを取り巻く本市の現状」では、各施策の現状や課題をご確認いただく前に、西宮市全体に関する現状として、人口の動向とニーズ調査から見る子育ての状況についてお示ししています。

まず、4ページは、人口の推移と将来予測です。

上のグラフは、本市の総人口と就学前児童の推移と将来予測です。棒グラフが示す総人口は微増傾向にある一方で、折れ線グラフが示す就学前児童数は、平成18年をピークに減少傾向にあります。平成29年以降もこの傾向は続くと予想されます。

また、下のグラフは、児童数の推移と将来予測です。就学前児童と同様に、小学生、中学生についても今後は減少すると予想されます。

次に、5ページは、人口構造です。

上のグラフは、年齢別の人口の推移で、左が本市、右が全国のグラフです。本市では、0～14歳の人口割合の減少スピードは全国平均と比較すると遅く、ほぼ横ばいの状況です。一方で、65歳以上の人口の割合は年々増加しており、全国平均と同様に高齢化が進んでいます。

下のグラフは、年齢別の人口構成です。男女ともに40～49歳が多く、これは震災後急激に人口が増加したことによるものと示唆され、西宮市の特徴と言えます。一方で、その下の世代(25～39歳)の一番子供が生まれる世代の人口は、上の世代と比べて急激に少なくなっており、今後の出生数と子供の数の減少に影響する可能性があります。

次に、6ページは、出生の動向です。

下側の折れ線グラフが示す本市の合計特殊出生率は、平成25年度までは全国を下回っていましたが、微増傾向にあり、平成26年度以降は全国と同程度となっています。

次に、7ページは、世帯や就労の状況です。

上段の左のグラフ「世帯数と一世帯当たりの人数」では、棒グラフが示す世帯数は年々増加している一方で、折れ線グラフが示す1世帯当たりの人数は減少しています。

また、右のグラフ「世帯の家庭類型別割合」では、「夫婦と子供」の世帯は、平成2年と比べて約10%減少し、一方で「ひとり親と子供」は微増、「単独世帯」は大きく増加しています。

下のグラフ「子供のいる世帯のうち就業している世帯割合」では、子供のいる夫婦世帯のうち共働き世帯は、平成12年は39.1%でしたが、平成27年には53.3%と大きく増加しました。一番下に全国平均を併記していますが、全国平均と比べると、西宮市はまだ低い割合にとどまっています。

次に、8ページからは、「ニーズ調査からみる子育ての状況」です。ここでは、子ども・子育て会議でもご審議いただいた「西宮市子ども・子育て支援のためのアンケート調査」結果から、子育て全般に関する項目についてお示ししています。

まず、「子育ての不安や負担等」です。子育てに関する不安や負担等を感じるかをお尋ねしました。

上のグラフは、就学前のお子様をお持ちの保護者の方の回答で、今回の調査では、「非常に感じる」、「感じる」とお答えの方が50.4%で、平成21年度から比べて4.5ポイント減少しています。

下のグラフは、小学生のお子様をお持ちの保護者の方の回答で、こちらは49.0%と、平成21年度から比べて2.8ポイント減少しました。

9ページは、今回の調査で新たに聞いた質問になります。

上のグラフは「子供にとって西宮は住みやすいと思うか」という問いに対する回答で、「とてもそう思う」、「そう思う」とお答えの方が、就学前で82.6%、小学生で80.0%と高くなっています。

下のグラフ「子育てしやすいまちだと感じるか」という問いに対しても、「とてもそう思う」、「そう思う」とお答えの方が、就学前で77.0%、小学生で76.3%と高くなっています。

これを見ますと、おおむね子供にとって住みやすく、子育てもしやすいと感じていらっしゃる中で、若干保護者の方の子育ての負担感が表れた結果となりました。

なお、ここには掲載していませんが、子育てを主に行っているのはどなたかもお聞きしましたところ、「父母ともに」が49.8%、「主に母親」が47.5%という結果が出ています。

次に、10・11ページでは、「子育て支援でもっと力を入れてほしいこと」について、選択肢より当てはまるものを選んでいただいた結果です。

10ページの就学前児童用では、下から4番目の「経済的負担の支援」が最も必要とされていますが、11ページの小学生用では、上から2番目の「子供が安心して遊べる場所づくり」が圧倒的に多くの方に必要とされています。

最後に、12ページは、先ほど9ページで説明した「子育てしやすいまちだと感じるか」という質問の結果を地区別に落とし込んだ結果です。色の濃い地域が全体よりも子育てしやすいと感じる割合が低い地域、つまり、色の濃い地域はどちらかという子育てしにくいとお感じの方が多地域となります。

左の就学前児童用では顕著に地域差が表れており、中部、北部の方が南部の方よりも子育てのしにくさを感じていることが分かります。

説明は以上です。

○会長 今、第2編の本市の現状について説明いただきました。この後、重点施策について審議をいただくのですが、この事務局案についてご意見、ご質問がある方はお願いしたいと思います。

第2編は、まだ今日で確定するわけではないのですね。

○事務局 はい。確定ではありません。もしこういったデータが欲しいというお話があれば、追加することもできます。

○会長 今日を含めてあと2回、審議の機会はあるのですが、そうはいっても回数が後になるとせっぱ詰まってくると思いますので、「こういう内容はどうだろう」とか、「こういうところを載せてはどうだろうか」、「もう少し分析を加えたらどうだろうか」というご意見があれば、ありがたいのです。

○委員 地区別状況で、北部と南部で顕著に子育てしにくい・しやすいが表れているのですが、これにはどういう要因があるのでしょうか。

○事務局 この後の重点施策でも個別に見ていくこととなりますが、今見ている限りでは、子育てを支援する施設や資源が不足していることが原因なのではないかと思っています。

○会長 その1点だけですか。背景はもう少しいろいろあったほうがいいかと思いますが、ほかには何かありますか。

○事務局 ここでは全体的にイメージとして子育てしやすいまちかどうかについて漠然と聞いていますので、個別に分析していくと、子育て支援施設の足りているもの、足りていないものについて地域別の差異が表れてきますので、そのことについては、この後でいろいろお示ししながらご説明します。

○会長 もう少し幾つかの角度で見ると北部と中部で違っていたり、北部にはアクセスの問題もありますので、そういうことも要因かと思っています。それは後で説明いただけるということです。

○委員 人口動態、特に子供の人口の地域差によって、今後をどう考えていくか分かれる部分が出るのかなと推察しますが、西宮市を南部、北部に分けるのか、4ブロックに分けるのかは別にして、地域ごとの傾向をどこかに指し示されたり、資料編に付けられたりするのでしょうか。

○事務局 今、政策局のほうで第5次総合計画を並行して作成してしまして、人口動態の分析について長期的な見通しを策定していると伺っています。それに沿った内容をこちらに入れるかどうかという話になってこようかと思いますが、それを見ていると、周辺地域での人口減少が大きいような印象があります。例えば高須の地域や北部のほうは一般的な平均よりも減っていく可能性が高いと見ています。

全体的な本市の現状の印象としては、0～14歳の人口がここから減少していくことは間違いなさだろうと思いますが、全国の動きからは遅れています。例えば全国では小学校の空き教室の活用が非常に話題になっていますが、西宮市はまだそこまで空いているところはなかったりと、西宮は全国の傾向とはまだ違っているところがあるという印象です。また、先ほどお話にありました地域間格差も、現状から問題として読み取っているところです。

○会長 ●●委員のご質問は、ブロック別の状況を計画に載せることができるかどうかですが。

○事務局 人口によってブロック別の方向性が変わってくる内容としては、恐らく保育所の供給量あたりが一番大きくなってくるかと思っています。この計画に載せられるかどうかは別として、そういったものについても地域別の分析をしていく必要があると認識してしまして、それを並行して進めているところです。

○会長 かみ合っていないみたいですが、例えば関東圏では、文化圏が違いますから、区の中でもブロックに分けて、それぞれの人口動態などを出して、「これからの子育て支援をどうするか」を計画しています。せっかく西宮にもブロック分けをしているので、●●委員のご質問は、ブロックごとの人口動態等々を載せていただけるのかということ

ですね。

○委員 その後の文章で地区ごとに重点施策を持つなどのことが考えやすくなるのかと思いますので、載せたほうがいいのかと思います。北部と南部では状況が非常に違ってくる可能性が高いとも思いますので、お聞きした次第です。

○会長 今すぐできるか・できないかを返答いただくのではなくて、そういうことも検討していただけたらということですね。

大きくは、南部・北部ごとに、人口動態はどう変わっていくのかとか、就学前児童の人数がどう変わるのかとかを出せるかと思います。またご検討いただけたらと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言者なし〕

○会長 本市の現状として、特に子供さんが減ってきているにもかかわらず、待機児童はこれからも増えるだろうという予測が出ているし、現実そうなっていますので、このあたりはかなり丁寧に分析をする必要があると思っています。委員の皆さんのそれぞれの専門的な見地からご意見をいただきたいと思っています。今から重点施策のほうに入りますが、また立ち戻ってご意見をいただけたらと思いますので、先に進めさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 では、次に、重点施策の審議に移りたいと思います。

重点施策7つのうちの「6 社会的な支援が必要な子供・家庭への支援」については、社会福祉審議会児童福祉専門分科会で審議いただいていますので、今回は、残りの6つを、3つずつ時間を区切ってご審議いただきたいと考えています。

本日は、各重点施策の現状・課題について説明いただきたいと思っています。では、事務局から説明をお願いします。

○事務局 では、16・17ページをご覧ください。

ここでは、計画の全体像として、「基本理念」から「基本施策」までの施策体系をお示ししています。

16ページの「基本理念」、4つの「基本的な視点」、3つの「基本目標」については、昨年度の子ども・子育て会議で議論していただきました。ここについては第3編に記載しており、今回は説明を省略いたします。

この3つの「基本目標」を実現するために、それぞれ右側のページの「基本施策」に挙げた施策に取り組みます。その中でも、現在大きな課題があり、平成36年度までの計画期間内の方向性を示すべき施策については、「重点施策」として取り上げたいと考えています。

これから、前回会議にてご審議いただいた各重点施策について、事務局として考えている現状と課題をそれぞれ説明します。

まず、「重点施策」の計画の書き方のイメージについて、37ページをご覧ください。

ここは、先ほど会長からご説明がありましたように、社会福祉審議会児童福祉専門分科会で議論を進めている内容ですが、「6 社会的な支援が必要な子供・家庭への支援」という項目を参考に説明します。

最初に、各重点施策の現状・課題について、国の動向や本市の背景を記載します。幾つか項目を挙げ、それぞれアンケート結果等のグラフや数値を交えてお示ししたいと考えています。この重点施策では、37～40ページの4ページにわたって現状・課題を記載しています。

そして、その現状・課題を踏まえて、41ページにありますように、今後の施策の方向性をお示しします。今後の方向性については、文章でご説明するとともに、41ページの下に表を設けているように、成果指標の設定が適当なものについては指標を設定し、計画期間内の到達点を示したいと考えています。

まず、重点施策の最初の3つ、「1 教育・保育の充実」、「2 放課後の子供の居場所の充実」、「3 障害のある子供への支援の充実」について説明します。

19ページは、「1 教育・保育の充実」です。

本日は、事務局として考えています現状・課題の部分を箇条書きでお示ししています。

19ページ下のグラフは、保育需要率及び幼稚園入園率と就学前児童数の推移を示しています。幼稚園需要は横ばいの一方、保育需要は年々急激に増加しており、平成29年度4月1日現在、本市では323人の待機児童、また、希望どおり入所できなかった方は830人と、過去最大となった現状があります。

そのことを受けて、現在、保育所等の待機児童対策として、0～5歳を受け入れる認可保育所の開設を急いでいますが、一方で就学前児童数は減少傾向にあることから、どこかで入所希望数が頭打ちになる時期が来ます。待機児童対策と並行して、保育所や幼稚園のニーズなどについて中長期的な将来設計を行い、施設の適正配置に関する方針や公立施設のあり方などを示していくことが求められています。

20ページの上のグラフは、保育所等の定員を棒グラフで示しています。待機児童対策として、年々、小規模保育等の開設を推進し、保育希望者の受け皿を拡大してきました。こういった地域型保育事業については、施設数を増やすだけではなく、保育士、保健師、栄養士による施設の巡回により安全性などに対する助言・指導のほか、指導監査や職員研修により事業者に対するきめ細やかな支援を行っており、保育の質の担保に努めています。

下の表は、子供が病気の際に預けることのできる病児保育事業に対する地区別の満足度です。現在、市内では3か所にて病児の受入れを行っていますが、全体的に不満傾向が高く、やはり供給量の少ない地域では特に満足度が低い結果となっています。北部においては、「あんどうこどもクリニック」が今年度から病児保育事業を開設されましたが、開設前にアンケートを実施したため不満傾向が高く出たものと思われれます。

このことから、病児保育施設の地域偏在の解消や、平成28年度から実施している訪問型病児・病後児保育利用料金助成制度の周知を図る必要があると認識しています。

現状・課題については以上です。

「課題解決に向けて・今後の方向性」については、次回以降にお示しする予定ですが、21ページには子ども・子育て支援事業計画の策定指針の中で定められている必須事項について記載しています。

次に、22ページは、「2 放課後の子供の居場所の充実」です。

国では、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、総合的な放課後施策として「放課後子ども総合プラン」の整備を推進しており、本市においても今回の新プランに盛り込む予定としています。

先ほど11ページにて第2編のニーズ調査の結果として説明しましたが、「子育て支援でもっと力を入れてほしいこと」として、「子供が安心して遊べる場所づくり」が最も必要とされており、安全・安心な放課後対策が求められています。

23ページのグラフでは、放課後をどこで過ごすかについて現状と今後の希望をお聞きした結果、現在は多くの子供が自分の家で過ごしていますが、保護者の理想としては「公園」が最も高くなっています。ほかに現在の状況と希望の乖離が大きいものとして、「児童館や図書館、公民館で」や「学校で」という項目も多くなっており、自宅以外の公共の施設で大人の目の届いているところ、また、外遊びができる場所の希望が高く出ているという印象です。

24ページは、市立小学校の児童数と育成センターの利用数・需要率です。折れ線グラフが示す需要率は年々増加してきていることに加え、高学年の受入れなども課題になっています。

放課後対策としては、育成センターのほか、子供の居場所づくり事業、放課後子供教室、児童館といったさまざまな事業が進められており、西宮のすべての子供の育ちを支援するという観点から、それぞれで実施している事業の連携を図り、総合的な放課後対策を検討していく必要があると認識しています。

こちらの「今後の方向性」も、次回以降にお示ししますが、25ページの表の「放課後子ども総合プラン」の中で取り組むべき項目についても記載していく予定です。

続いて、26ページは、「3 障害のある子供への支援の充実」です。

26ページの下側のグラフは、障害のある児童数の状況です。下の折れ線グラフが示す身体障害者手帳所持者はおおむね横ばいで推移していますが、上のグラフが示す療育手帳所持者は年々増加しています。療育手帳の所持者には、知的障害と判定された方に加えて、発達障害の方が含まれており、この発達障害の方の近年の増加が療育手帳所持者全体の増加に反映されているのではないかと考えています。

潜在的なニーズも含め、何らかの形で支援を必要とする子供の数は、子供の人口の11%程度いるものと推測されており、平成29年3月末現在の子供の人口から算出すると、西宮市でも9,300人程度存在すると推定されています。

27ページの上側のグラフは、旧わかば園における相談実績ですが、平成27年のこども未来センターの開所後、急激に相談数が増えており、4,321件となっています。こども未来センターでは、こういった希望者の増加に伴う長い診療待ちが課題とされていますが、診療待ち時間を短縮するため、医師の増員等により診療体制の充実を図ったほか、診療待ちの児童の保護者を対象に、子育ての不安を軽減するための事業を拡充しています。

ここで、本日机上配付の追加資料1をご覧ください。診療事業課長から説明します。
○事務局 それでは、A3の追加資料1「西宮市立こども未来センター 初診待機期間の状況とその対応策について」説明いたします。

昨今、こども未来センターの診療待ちについてご指摘を受けており、こども未来セン

ターでも課題として認識しているところですが、この資料は、診療待ちの状況とその対応策についてのこれまでとこれからをまとめたものです。

まず、左側の真ん中あたりの「初診待機の期間」です。

発達障害の方の初診待機の期間は、平成28年3月時点で約8か月でしたが、平成29年3月時点では約6か月に短縮されています。これは、主に、資料の下のほうの「① 医師・小児リハビリテーション・療育等体制の拡充」の下の「医師・セラピスト・保育士など専門職の増員」欄にありますように、医師を増員していることによるものです。このことにより診療体制は、平成29年度半ばには4人での診療がほぼフル稼働となり、診察申込者数が現状で推移すると仮定すれば、平成30年3月には約4か月まで短縮されると見込んでいます。

次に、左側の真ん中あたりの「② 保護者の子育てに関する不安の軽減」です。

こども未来センターでは、当初に相談をいただいた時点から、相談支援として心理療法士や相談員が複数回の相談に応じ傾聴することによって、保護者が感じている不安に助言し、子供と保護者の支援を行っています。

また、平成29年度からの事業として、保護者を対象に子供の行動の理解の仕方を学ぶ「ペアレント・プログラム」を、また、子供と保護者を対象に、初診までの待機期間に保護者の不安を和らげる「ほっこり広場」を実施します。「ほっこり広場」では、医師が参加し、本当に診察が必要かどうか判断してまいります。

次に、右側の「③ 学校園・事業所・家庭の理解と療育力の向上」です。

こども未来センターの医師を中心に、学校関係者と発達に合った支援を検討する支援会議の継続的な開催、専門職による学校園や事業所などへの定期的、または要請に応じたのアウトリーチの実施、講座や研修会の開催などの一層の充実により、学校園・事業所・家庭の理解と療育力の向上を図ることは、結果的にこども未来センターでの再診やリハビリなどの回数を重ねることなく、診療待ち期間の短縮にも資すると考えています。

次に、左下の「④ 他の専門医療機関との連携」です。

診療待ち期間を置かずに診察してもらいたいという保護者に対しては、診察内容や住所地等に見合った市内外の専門機関の情報提供を行っています。今後とも、民間医療機関との連携のあり方については、医師会など関係機関と協議を進めてまいります。

こども未来センターの診察やリハビリ、通園療育などの機能を最大限に発揮することはもちろんのことですが、こども未来センターですべてのことを賄うわけにはまいりません。保護者をはじめ、学校園や事業所、医療機関などの関係機関がより連携を図り、いかにつなげていき、いかに支援の役割分担をしていくかも重要な役割となってきていると考えています。このような意味からも、この資料の①～④の取り組みを一体的に進めることにより、診療待機期間の短縮を図っていきたいと考えています。

説明は以上です。

○事務局 では、骨子案の28ページをご覧ください。

障害者等実態調査による「子供が障害の診断・判定を受けた頃のご家族の不安や悩み」についての結果では、「成長段階に応じて、適切かつ継続的に支援を受けられるかわからなかった」が最も高く出ています。

先ほどの説明にもありましたように、市としては、障害のある子供への支援とは、こども未来センターでの診療がすべてというわけではなく、家庭や学校園を含め、あらゆる場面において、支援が必要な子供がそれぞれの成長過程や発達段階に応じた支援が受けられるよう、関係者・機関との情報共有が必要と認識しています。また、普段の生活の大半を過ごす幼稚園、保育所、小学校等の学校園においては、専門性の向上と受入態勢の強化により、その子に応じた環境を整えていく必要があります。

ここで、本日机上配付の追加資料2をご覧ください。

特別な支援が必要な子供の受入実績等について説明します。

「1.就学前」ですが、表の保育所、地域型保育事業の欄は、各年度末時点となります。ここでは職員を加配して保育している子供の数を計上しています。

幼稚園では、公立幼稚園については、保育補助員による支援の対象となっている子供の数を計上しています。また、私立幼稚園については、県の補助制度の対象となっている子供の数のみ計上しています。

次に、「2.就学先」ですが、特別な支援が必要な子供の就学先として、通常学級以外に特別支援学級や特別支援学校があり、それぞれの在籍児童数を記載しています。

最後に、「3.参考」ですが、わかば園、北山学園の通所児童数を記載しています。

また、表の3段目の「障害児通所支援の支給決定者数」は、わかば園や北山学園を含む児童発達支援事業や放課後等デイサービスなどを利用する際に、生活支援課で利用希望の申請の受理、受給者証の発行を行っており、ここでは発行数を記載しています。受給者証の発行数が実際の利用数ではありませんが、ほとんど差はないと担当課から伺っています。

さらに、一般市民に向けても発達障害等の啓発を進め、障害への理解が進み、子供たちが暮らしやすい社会づくりを進めていく必要があります。

ざっと説明しましたが、今回は、どのような現状があり、何を課題として認識しているかについてお示ししました。そうした課題意識について足りないところ、あるいは疑問な点などについてご意見をいただき、次回にそれを踏まえてどのような対策や方向性が求められるかを提示したいと考えています。

説明は以上です。

○会長 まず、前段の「1 教育・保育の充実」、「2 放課後の子供の居場所づくりの充実」、「3 障害のある子供への支援の充実」について説明いただき、事務局として挙げていただいている課題の説明をいただきました。それについてのご質問でも結構ですし、その他の課題として挙げるべきものでも結構です。また、「課題解決に向けて・今後の方向性」は今後示されることになるという説明がありましたが、その点に関してのご意見等でも結構ですので、ぜひ活発にいろいろとご意見をいただきたいと思います。1～3 どれでも結構です。

では、見ていただいている間に。

それぞれの「課題解決に向けて・今後の方向性」のところは、優先順位をもう一度確認していただいたほうがいいと思います。例えば21ページの下から2つ目に「質の高い教育・保育の提供について」とありますが、これはもう少し上に持ってきたほうがいい

のではないかと思います。

それから、「見込み」という言葉がよく出てくるのですが、この「見込み」はいつごろ分かるのでしょうか。

○事務局 既存の事業計画で平成31年度までの見込みの量をお示ししています。これについてはまだ確定ではありませんが、例えば保育所の見込みについては、現状で急増していて状況が変わっていますので、そのことについては今回で見直しをしたいと考えています。そのほかの内容については、特に大きな状況の変更がない限り、平成31年度までの分をそのまま使わせていただけないかと思っています。

骨子案の3ページをご覧くださいなのですが、もともとの事業計画は、平成27年度～31年度の量の見込みを示したものでして、今回、中間見直しの際に次世代育成支援行動計画と合体する作業を行っているわけですが、平成31年度までの量の見込みについてはもともと事業計画にありますので、先ほど申し上げたような形で持っておきたいと考えています。

また、平成32年度～36年度の量の見込みについては、平成31年度にそのときの状況に応じて設定したいと考えています。

○会長 ですから、この新プランを立てるにあたって、もう一度見込みを変えることもあり得るのですか。

○事務局 説明が不足し申しわけありません。この中間見直しの中でも、量の見込みについては平成31年度までの分で置いておこうと思っています。平成32年度以降の5年間はまだ先の話となりますので、再度国のほうから「このような形で見直しをするように」という指針が示されると思います。それが恐らく平成31年度になると思いますから、それに基づいて平成32年度～36年度の量の見込みはその時点で策定します。そのため、今回は平成30年度～36年度の計画期間ではありますが、平成32年度～36年度の量の見込みについては白紙のままで出ささせていただいて、平成31年度の時点で別紙という形で追記させていただきたいと思っています。

○会長 21ページに「量の見込み及び確保方策」と書いてありますので、この計画を策定するに当たって見込みが出てくるわけですね。その見込みは、これから何回か回数がある中でいつ頃示していただけるのでしょうかという質問です。

○事務局 次回またはその次の時点で、現行の事業計画にある31年度までの数字について、このまま載せていかどうかを確認した上で、この場でまた示させていただきます。

○会長 プラス、変更のものもあり得るということですね。分かりました。

○委員 会長がおっしゃったように、21ページの「質の高い教育・保育の提供について」は、もっと上ではないかと私も本当に思います。最初に「教育・保育の量の見込み」が来ているのにやはり違和感があります。国もそうですが、どうも全体的に待機児を意識し過ぎて、「保育、保育」となりますが、先ほどの資料でも西宮市はまだ幼稚園ニーズが高くて、現実に幼稚園に通うお子さんが大半あるという中で、質の高い教育とはというあたりを考えていただきたいと思います。19ページには「幼稚園」という言葉が1つしか出てきません。これがすごく表していると思います。子供にとって一番大事なのは質の高い教育・保育の提供だと思いますので、そのあたりをもう少し考え直して

いただけたらと思います。

○会長 おっしゃっていただいたとおりで、西宮市の場合、19ページの図にあるように、特徴的に幼稚園の利用者が一定いらっしゃるわけで、これが保育所入所の右肩上がりに比例するわけではありませんから、このあたりは市としてもかなり慎重に考えていただくことになろうと思います。

いずれにしても、教育・保育の質の部分の優先順位を上げていただいて、幼稚園のことについても少し課題を挙げていただくことも重要だということですね。

○委員 今、全国的に待機児童が多くて、うちの会社にも各市町村の待機児童対策推進部署などから、「こういうところに空き店舗があるので出してくれないか」と言ってこられまして、企業主導型保育を進めておられます。企業が自分の名前で保育所を出す限りは、自分のブランドにもかかわってくるため、質の悪いものはできないので、企業主導型保育は最近割としっかりしてきています。ただ、企業主導型保育は認可外保育施設になるので待機児童解消にカウントされないから、西宮市では企業との連携が進まないのかどうか、教えてください。

○事務局 企業主導型保育については、西宮市でも今4園で国から認められ、補助金が出るようになっていていると聞いています。ただ、0～5歳児を50～60名受ける形の企業主導型保育事業の施設はまだできていません。西宮市においても、国は待機児童の解消にカウントしてもいいという話もありますが、認可外保育施設となります。また、企業が名前を背負っているから質は高いというお話もありましたが、国基準の配置を質が低いというのか、それとも保育・教育内容で質が高いというのかについても、ご議論いただきたいところです。我々としても、企業主導型保育事業施設については、相談があればお話もしていますし、希望のある企業に働きかけていきます。明石市では、総務省からわざわざ担当者をお呼びになって説明会をしているとお聞きしていますので、他市の動向も見据えながら、西宮市として、質の高い保育・教育として企業主導型保育事業施設がうまく根づいていくかも検討していきたいと考えているところです。

○委員 西宮市の幼稚園であれ保育所であれ、就学前の質は本当に大事にしていかないといけないと思います。評価検討WGのときにも、「保育の質の部分をもどのように評価するのか」という意見を出しましたが、西宮市の教育・保育の質をもどのように設定するかという基準があればいいのではないかと思います。19ページに書かれているような指導監査を行うとか職員研修をするとか、あるいは保育の中身のことで、何か一つ「西宮の教育・保育の質はここを守る」というものがあれば、小規模であっても企業主導型であってもいいと思います。それは、この場でつくるものなのか、どこでつくるかは分かりませんが、そういうものを考えられる場があればと思いますが、いかがですか。

○会長 19ページの3つ目の○に「努めます」とは書いてありますが、具体的に方向性として示されるのでしょうかということですね。

○事務局 今までも何度かこの会議で保育の質についてのご指摘をいただいています。

「保育の質についてここで何か書くとしたらどういったことなのか」とこれまでも悩んできました。例えば21ページに、「教育・保育の役割について」、「質の高い教育・保育の提供について」と記載していますが、この中身として、現在の事業計画には、「幼

稚園教諭や保育士等の専門性の向上として前述の合同研修を含めた様々な研修に参加しているほか、各施設においては、全体の質の向上を図るため、保育内容や子ども理解等に関わる様々な園内研究の実施、また日々の保育や取組みを省察し、評価及び改善を重ねるなど、「よりよい保育実践の充実に努め」というような内容であるとか、あとは、配置の問題で国基準よりも市はより手厚い配置を行っていることや指導監査を行っていることなどについて書かれています。もしそこに補足することがありましたらぜひご意見をお寄せいただきまして、考えていきたいと思っています。

この「現状・課題」については、急激に増えた地域型保育施設の安全・安心をどのように担保するのか、ひょっとすると最低ラインになるのかもしれませんが、保育士、保健師、栄養士などによって手厚く巡回指導を行っていることについて、そういう意味で書いています。

○会長 質の担保の具体的な設定についてご意見がおありのようであれば、それを反映していただけるようになればいいかと思います。障害児のインクルーシブな保育・教育を含めて、「質の高い」というのはかなり幅広いものになるかと思うので、ぜひご意見をいただきたいと思っています。

○委員 「2 放課後の子供の居場所の充実」の「放課後をどこで過ごすかの比較」で、今は「自分の家で」が多いのですが、この図だけを見ると、希望としては「公園で」がすごく多いように見えます。しかし、これは、実は公園しか思い当たらずにチェックした人がいかに多いかというところがあるかと思っています。つまり、公園で遊ぶことを増やしたいわけではなく、児童館や放課後子供教室などがまだ少なく、お母さんたちはイメージが湧かないからチェックを入れられなかったのだと思うのです。

ですから、地域ごとにどのぐらいの量で放課後子供教室や児童館があるのか・ないのかが見えないので、これでは公園で遊ばせたいということしか見えない状況になっています。同じ土俵に上がっている地域ばかりではなく、ゼロの地域の方はチェックを付けたかと思いません。そういう実際の状況がもう少し分かるものがここに入らないと総合的な評価はできないのではないかと思います。

○会長 どうやったらいいですかね。

○委員 とりあえずは、地域ごとの実際の状況として、児童館、図書館の数や、居場所事業が進んでいる学校の数などは出ると思うので、それと見比べるようにしないと、ただ単に「公園だ」となるのは少し怖いかなと思います。

○会長 地域は、ブロックに置き換えてもいいですか。

○委員 そうですね。地域というのはブロックしかないのかなと思いますが、ブロックでも学区の中に1個もないところももちろんあるので、本当は学区だと思います。小学生は学区を越えて一人では遊びに行けないので、やはり学区で書いていただくのが一番いいかと思っています。

○会長 これだけを見るとそこに入りがちですが、もう少し背景を見て、学区ごとぐらいでどうだろうかというご意見ですが、どうでしょうか。

○事務局 公園で遊びたいとかそういったところを確保してほしいということは、今までのニーズ調査でもずっと表れていたのですが、これは外遊びができる場所が欲しいと

いうことかなと感じていました。そうなると、校区内に広い公園がない校区もあるのではないかと思います。校区を越えて遊びに行くのは小学生の子供だけでは難しい状況もありますので、それを補完するために、公園でというよりは、校庭開放や放課後の居場所づくりなどをいろいろ兼ね合わせて総合的に検討していく必要があると思っています。何か所かの部署で集まってその話し合いを進めているところです。今回、ある程度の方向性をお示しできたらいいと思っていますのですが、今はそういう状況です。

○事務局 今、学区もしくはブロックごとに実際の施策の現状を載せるというご意見をいただきましたが、学区ごとに細かく載せると非常に大量なデータになりまして、こういう計画の冊子の中で取り扱う資料ですので、出し方については検討したいと思います。地域別もしくは性質別で、どのあたりが充足していて、どのあたりが不足しているかが分かるような出し方があればと考えていますので、検討させていただきます。

○会長 児童館、放課後の居場所などについて、実際に進んでいるところはあるのですか。

○事務局 児童館のある学区・ない学区がありますし、放課後子供教室は地域のほうで実施していただいています。実施されていない地区もあります。校区ごとに見ると、あるところとないところがあります。

○会長 そのあたりを具体的にここで示すのか、それとも、「そういう学区があるので、それに対してこういうふうにやっつけよう」と全体的な方向性を示していただくのか、そのあたりは事務局案を出していただけたらと思いますが、方向性を示す必要があるのではないかというご意見でよろしいですか。

○委員 はい。

○委員 資料全体を拝見して気になった点ですが、19ページの「教育・保育の充実」で、幼稚園が1か所しか出てこないという指摘がありました。認定こども園は全く出てきていません。21ページの「課題解決に向けて」の下から4つ目の○に「幼稚園教諭と保育士」とありますが、「保育教諭」はありません。認定こども園は、まだ数は少ないとはいえども、保育需要の受け皿として市がどう位置付けていくのか、あるいはこども園への移行をこれから進めていくこととも関連すると思うので、資料全体で認定こども園のこともしっかり入れていただく必要があると思います。

○会長 事務局、今のご意見はよろしいですか。

○事務局 21ページに○を付けて書いていることは、この計画を立てるに当たっての必須記載事項ですので、認定こども園のことに関しては足す形になると思います。

また、幼稚園の件ですが、重点施策として挙げている内容は、今現在大きな問題・課題となっている点について主に記載してまして、今、幼稚園で大問題になっている内容がなかったものですから、今は落ちています。ただ、西宮の子供の教育について尽力いただいていますので、もし課題として挙げたほうが良いような内容があれば、ぜひお知らせいただければと思います。

○委員 幼稚園は、協力幼稚園という形で待機児の解消にも協力させていただいていますが、やはり預かりの問題があります。また、後ほどの重点施策になりますが、特別支援教育に対する支援というあたりで課題はいろいろあると思います。

もう一つ、公立幼稚園が閉じていく中で、私立が受ける部分がたくさんあります。この資料でも在家庭の4・5歳のお子様がおられますので、そのあたりをどのように受け入れていくかは課題だと思っています。

○会長 まさに西宮らしさというところもありますし、これから幼稚園の質をどう高めていくのかは保育所と同じぐらいに大事なことだと思います。●●委員には、いろいろ具体的に教えていただきたいと思っています。

○委員 「1 教育・保育の充実」で、保育所、幼稚園、認定こども園、小規模事業所などさまざまある中で、西宮で多様な選択肢があることをもう少し分かるようになってほしいと思います。正直、認定こども園の位置付けが曖昧になっていると感じる部分もあります。教育・保育要領や保育指針がすべて改訂されて同じ要素になってくるという意味では、国としては幼児教育に対してこのようにあるべきだと強く出しているのですが、それを受けて西宮市では就学前の子供の「生きる力」をどこで主体的に実践していくのかについて触れておくことは、教育大綱に書かれている部分はありますが、「質」について論じることになるのかなと感じました。

もう一つは、「2 放課後の子供の居場所の充実」ですが、この資料だけでは結局、放課後子供教室を進めたいのか、放課後児童クラブ(学童保育)を推進していくのか、はたまた国の総合プランで言う一体化を進めていくのかが見出せないままに、「課題解決に向けて」につながるようになってしまうのではないかと思います。西宮の中で放課後子供教室をもっと充実させて、いずれは放課後児童クラブとの一体化を目指していくべきなのか、それとも、今の放課後児童クラブにて保育を必要としない子供も受け入れる形で一体化を進めていくのかについて、今は保育ニーズが高いのですぐには言えないと思いますが、北部のように需要が低いところで先駆的にやってみようがあるのであれば、それを読み取れるような資料が出ていけば分かりやすいと思います。

国のほうでは、地域リソースを使うために、地域学校協働活動推進事業などさまざまなことが進められていると思いますので、そういったものを取り入れる中で、地域リソースをどのように使いながら放課後の子供の居場所を推進していくのかが表れるといいのかなと感じました。

○会長 「現状・課題」での位置付けについて、特に○の4つ目、5つ目が混在しているところがありますので、優先性を示しいただいてもいいのではないかというご意見だと思いますので、ご検討いただければと思います。

急ぐわけではないのですが、「3 障害のある子供への支援の充実」についてもご意見をいただきたいと思っています。

○委員 まず、19ページの「教育・保育の充実」の待機の現状のところ、幼稚園では受け入れていない2歳以下の子供の待機と、地域型を卒園後の行き先がない3歳児以上の待機も課題になっているのですが、これがすべて保育の待機とするならば、年齢別で解決策は違うと思います。そういう資料もここにあればいいと思います。

それから、特別な支援が必要な子供の受入実績ですが、分母を伏せて人数だけを見ても分からないので、どういう人数に対してどういう割合が受け入れられているかの実態をもう少しはっきり表したほうが良いと思います。幼稚園のほうで分母に対して受入実

績が少ないとすると、補助金などの支援の背景に問題があることがはっきりしてくると思いますが、人数だけではなかなか分からない部分があると思いました。

○委員 その人数だけではという部分ですが、私立幼稚園は今47名受け入れています。これは、補助の対象となっている子供の数で、対象となっていない子供もたくさん受け入れています。47名中、うちでも5名を受け入れています。ただ、すべての園が受け入れられるわけではなくて、配置の職員数によって無理なところもありますので、どうしてもお断りせざるを得ない園もあります。

やはり手帳を持っていることが基準なのですが、今お母さんたちの傾向としては、手帳を持ちたくないという方がたくさんおられます。うちでも、明らかに手帳を持っていてもおかしくないような、ヘッドギアを付けて歩行も困難な子供を1人受けました。しかし、そのお子さんは、手帳を持っていませんから、補助の対象とならないのです。そういう見えてこない部分がむしろ大事だと思いますので、そういうことがあるということだけお伝えしておきます。

○会長 私立幼稚園のほうでそういうことは取りまとめておられるのですか。

○委員 いいえ、ないですね。各園それぞれに任せられています。

○会長 了解しました。もしそういう数字が挙げられるようであれば、これから協力いただけたらいいと思いますし、もし難しければ、この数字からは見えないところということでご発言いただいたら結構かと思います。

26ページの○の4つ目に「こども未来センターだけではなく家庭や学校園も含め、あらゆる場面において」の「あらゆる場面」は、あまりにも抽象的ではないかと思います。ここに「地域」が抜けていると思います。昨日、未来センターでも委員会があつて、家庭と学校だけに頼るのではなくて、地域で安心して生活できるように地域の力をどう使っていくかというお話も出ていました。未来センターを中心に具体的に検討いただけたらと思います。

○委員 現在、市内では児童発達支援事業や放課後等デイサービスがかなり増えていて、それに応じて支給決定者数も増えていると思いますが、療育手帳を取らなくてもいけるということで、かなりニーズが高まっているところもあって、今非常に増えていて実態が追いつかないぐらいになっていると思います。関係機関ではあるのですが、それを増やしていくのか、そことどのように連携をとるのが分かるように、資料で出されたほうがいいのかと感じました。その資料は出されますか。

○会長 放課後デイの箇所数と利用者数についての資料を出していただくと、ここにどう載せるかは考えなければいけません、議論の資料となると思います。

○事務局 3の部分は未来センター中心の分析になっているのですが、ほかにも児童発達支援事業所や放課後等デイサービスが市内に数多くありますので、そのあたりも見えるような形にさせていただきたいと思います。

○会長 そのあたりは、事務局のほうにご負担をおかけしますが、お願いしたいと思います。

では、また戻っていただくことは結構ですので、時間の都合上、先に進めさせていただきます。

次に、「4 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」、「5 地域の子育て支援の充実」、6 を飛ばして、「7 ワーク・ライフ・バランスの推進」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 30ページをご覧ください。

近年、少子化や核家族化により、自身の子供が生まれるまで乳児と接したことがない親が増え、育児の経験が乏しいことによる知識不足や、ネット検索で多くの情報に接することで不安感を抱える親が増えている現状があります。そういった中で、妊娠期から正確な情報を提供するなどして、親の育児不安の解消を図り、安心して出産、子育てができる支援体制が求められています。

31ページの上の表で、養育上支援を必要とする妊婦や乳幼児家庭を早期に把握し、支援していくために、医療機関から保健所に文書で情報提供できる「養育支援ネット」の受理件数も年々増加しており、支援を必要とする方が増加していることがうかがえます。

また、産婦の約1割が産後うつ病の症状を感じると言われており、発症した場合は、母親の健康状態だけでなく、育児や子供の成長・発達に影響を与える可能性があるため、早期発見・早期支援が重要となっています。

そのため、母子健康手帳を交付する際に保健師が直接面談する機会や、健やか赤ちゃん訪問事業で生後2か月ぐらいの乳児がいるすべての家庭を訪問し、支援が必要な家庭の把握に努めていく必要があるとして本市でも取組みを行っているところです。

31ページ中段のグラフで、平成27年度の4か月健診は受診率が97.9%、1歳6か月健診は95.6%、3歳健診は94.3%と、健やか赤ちゃん訪問事業実施後も、ほとんどの家庭についてこれらの乳幼児健診で接触できることから、このような健診の場で支援が必要な家庭の網掛けを行い、必要な場合は子供家庭支援課やこども未来センターにつなげています。

下段のグラフで、妊娠中や産後に心配事や育児、授乳等に関する相談がある方には、保健師による訪問指導も行っています。さらに、特に支援が必要とされる家庭等にヘルパーの派遣や保育士等の家庭訪問を行う養育支援訪問事業についても、対象者が、「妊娠や子育てに不安を持ち支援を希望する家庭」、「健診の谷間にある子供や、3歳～5歳で保育所や幼稚園に通っていない子供など公的な支援につながない子供のいる家庭」と拡大されることが国でも検討されています。しかしながら、事業が拡充された場合、本市の担い手は社会福祉事業団ですが、事業団の現体制では事業を拡充して対応することは困難なため、新たな事業の担い手を確保する必要があります。

また、この重点施策には母子保健計画を位置付けるため、「今後の方向性」では母子保健計画に基づく目標値を設定する予定です。

次に、33ページは、「5 地域の子育て支援の充実」です。

本日の報告事項でもお示しましたが、西宮市では約4割の就学前児童が、教育・保育施設や地域型保育事業に通園せず、家庭で保護者と過ごしており、特に0～2歳児については8割以上の児童が家庭で過ごしています。

子育ての孤立化は子育てへのストレスを生むとされており、児童虐待やネグレクトといった深刻な問題に発展する可能性もあることから、孤立化を防ぐ取組みや居場所づく

りが求められています。

本市では、気軽にいつでも自由に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談や情報提供などの支援が受けられる場として「子育てひろば」を積極的に整備してきました。子育てひろばは、平成31年度までに20か所の開設を予定していますが、今後は、空白地域への対策や、行動が活発になる2～3歳児の子供を持つ家庭の居場所の確保なども進めていく必要があります。

34ページ、アンケート調査の中で、不安や負担に感じる事、また、気になる事について質問した結果、「子供の発育・発達に関する事」、「子供を叱りすぎているような気がする事」といった項目が就学前で高く出ていますが、「自分の時間が十分にとれない」といったご意見もあり、一日中子供と向き合い続ける中で自分の時間が持たず、子育てを負担に思うことが見受けられます。

そういった保護者のリフレッシュのための施策の一つとして、本市では市内の保育所18か所で一時預かり事業を実施していますが、現在は保育所に入所できなかった家庭が定期的に利用されるケースなども多く、地域によっては本来の利用ニーズに応えられていないという課題があります。

35ページ、アンケート調査の中で、一時預かり事業及び地域の方同士で子供を預け・預かり合う「にしのみやしファミリー・サポート・センター」(以下「ファミサポ」)について満足度を聞いた結果です。

上の表の一時預かり事業では、やはり供給量が少ない地域で満足度が低い傾向にあり、下の表のファミリー・サポート・センターでも、提供会員が少ない北部での満足度の低さがうかがわれます。

次に、少し飛びますが、45ページは、「7 ワーク・ライフ・バランスの推進」です。

保護者が主体的に子育てにかかわっていくためには、長時間労働の改善など、いわゆるワーク・ライフ・バランスの推進も併せて必要となります。

45ページ左側のグラフは、仕事と子育ての両立に関する取り組みの実施状況です。

西宮市労働実態基本調査では、一番上の項目「育児休業が取得しやすい職場環境」については年々増加傾向にあるものの、「男性の育児休業取得の奨励」に関してはまだ低い水準です。

45ページ中段、右の2つのグラフにありますように、父親の育児休業の取得はまだまだ進んでおらず、父親の子育てへの参画に対する意識や意欲は以前より高まっているものの、依然として母親が子育ての大半を担っている現状です。

今月、子育て世帯を対象に「パパ・ママ座談会」というワークショップを実施しました。市内4か所で5回実施し、合計60人程度の市民の方にご参加いただきまして、子連れでお出かけする際の苦労や、必要な子育て支援・サービス等についてお聞きしました。その中で男性の育児休業取得についてもお尋ねしたところ、参加者の大半は女性だったのですが、あまり必要とは思われないといった回答が多くありました。ただ、産後5日や1カ月といった短い期間に育児休業を取得し、男性に子育ての苦労を実感してもらうことで、子育てを我が事として受け止めてもらえるならありがたいという意見が多く出たのが印象的でした。

46ページ、アンケート調査の中で、子育ての不安や負担を軽減するために必要な支援を伺ったところ、下の枠で囲っているとおり、「子育てと仕事の両立ができる職場環境」、「配偶者・パートナーの育児参加や協力」について、「保育所に入所しやすい体制」と同じく、95%の方が必要とお答えでした。市としてもこれを大きなニーズと受け止めて取り組んでいく必要があると考えています。

説明は以上です。

○会長 それでは、先ほどと同様に4番、5番、7番についてご意見のある方、順序は問いませんので、お気づきのことがありましたらお願いいたします。

○委員 2点あります。

1つは、「4 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」で、3歳児検診を受けている人が94.3%で、受けていない方が6%近くいるのですが、平成26年度年に4,000人のお母さんが産んだので、6%という240人ぐらいになります。健診を受けている人は、子育てに積極的だし一生懸命なのですが、受けていない人は、子育てに関心がないとか、虐待につながってしまうので、その人たちの支援をどうしているのかをお聞きしたいと思います。

それから、「7 ワーク・ライフ・バランスの推進」で、企業はワーク・ライフ・バランスにすごく積極的ですが、まずは市が率先して見せないといけないので、西宮市内の例えば市役所はどうか、小学校、中学校はどうか。小学校、中学校の先生は、半端でなく残業をされているので、企業の話ではなく、まず自分たちがどのようになさっているのかをお聞きしたいと思います。

○会長 まず、31ページの健診の受診について、受診率が高いといっても低いのかなというところですが、お願いします。

○事務局 3歳児健診は、保育所や幼稚園に入っておられる方、特に保育所に入っておられる方は「受けないといけない」という認識が低い場合があります。また、健診を受けておられない方、あるいは受けるのが遅い方に対しては、平成25年度は健診受診率がとても低いのですが、受診期間中に再度「受けてください」というお手紙を出すようになっていきます。また、3歳中に受けられなかった方に対しては、ご自宅での様子をお伺いするアンケートをお送りして、把握しています。

○会長 1歳半も95.6%ですが、どうですか。

○事務局 同じく1歳半健診未受診者に対しても、アンケートで把握するように努めています。

○委員 そこが私たちも昔から一番気になっていて、東灘区では、受診していないご家庭には民生委員さんが戸別訪問をして、見える支援をされています。民生委員だけではなく、地域での「子供に何か変わったことがないか」というチェック体制がすごく必要だと思います。

○会長 昔、豊中市で死亡事件がありました。これが健診未受診者でしたが、アンケートに答えているから受診のほうにカウントされていたのです。これが大きな問題になり、その反省から、アンケートに答えても受診にカウントせずに、今おっしゃった家庭訪問するようにされました。未受診者に対するフォローもご検討いただきたいと思います。

もう一つの市役所などのワーク・ライフ・バランスについてはいかがですか。

○事務局 公務員のワーク・ライフ・バランスについてですが、私が若い頃は残業が多い職場は非常に多かったです。しかし、今は、ワーク・ライフ・バランスということもありますし、若い職員が増えていますので、市全体として年間720時間以上の超勤は絶対しないでおこうという取組みをしています。

○委員 1人が1年で720時間はすごいですね。

○事務局 そうですが、多くの職員が720時間を超えているわけではなく、ごくごく少数の者が超えかけていたので、それぐらいに抑えようとなりました。

ただ、今は具体的な数字を持っていませんが、私の実感として、今の若い職員は早く帰ってちゃんと家庭のこともしていると思います。

あと、市の職員の場合は、育児休業を3年まで取れますので、3年取る職員もいますし、保育所入所の関係でもう少し早く復帰する職員もいます。少ないですが、育休を取る男性職員も中にはいます。

○会長 ここに載せるかどうかは別ですが、そういうことを数字で把握できますかというご意見です。

○事務局 把握はできています。

○会長 我々があまり無理難題を言っちゃいけないなと思います。

●●先生、途中参戦でまだ慣れておられないかもしれませんが、「4 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実」のあたりで、先生が診療をされていてお感じになることはありますか。

○委員 私は開業して初めて西宮市に来たのですが、西宮市は把握をかなりよくされているなという印象を持っています。未受診者たちに対して、アンケート以外でも、ご兄弟がどうだったとか、「このご家庭は上のお子さんでこういうことがあったからどうだろうか」と、そこまでプライベートに入り込むのかという印象を持つぐらい、よく把握されていると思います。

診療していて実際に感じるのですが、受診率が下がるのは、育休後の方が連れていきにくいのだろうなという気がします。子育てに興味云々というよりも、今日も私は北口での1歳半健診があったのですが、この昼間の時間帯にするので、健診に行こうと思うと少なくとも午後はつぶさないといけなくなりますし、1時半に行こうと思うと午前の仕事も難しいのではないかと思います。出産後1年はお休みが取りやすいので、この間の健診や予防接種を受けにきてくれる率はすごくいいのですが、1歳を過ぎると、仕事を休んで予防接種などの段取りを組むことはどうしてもしにくくなってくるだろうなと感じています。

ワーク・ライフ・バランスに関しては、いろいろな意見があると思います。私の個人的な意見としては、仕事をするのがそれほど悪いとは思わないのですが、診療している中で感じることは、先ほどのワークショップの意見でも出ていたように、意外にお母さんたちは、「お父さんに育児の時間を割いてほしい」とはさほど希望されていないか、それよりは理解しているかどうかのほうが大きいのではないかと思います。

実際問題、ここにおられる男性の方で、ご自身のお子さんが何の予防接種を受けてき

たかを把握されている方が何割いるのでしょうか。現役子育て中のお父さん方でも、自分の子供は今何の予防接種をしなくてはいけないのか、何が終わっているのか、ほとんど知らないです。土曜日は、お父さんが子供を連れてくる率が高くて、一般診療が全然進みません。診察室に入ってきたお父さんに「今日はどうされましたか」と聞くと、「いや、嫁に連れていけと言われて……」と、何で来たかも分からない、体重を聞いても知らないのです。小さいお子さんをお持ちの男性の方で、お子さんの体重を把握されている方がどれぐらいいるかという話です。

仕事をしながらでも、そういうことを把握しているほうが大事なのではないかと、診療をされていて感じるどころです。早く帰るとか、残業しないとか、育休を取るとか、それはそれでいいのかもしれませんが、子供のことを把握することは今晚からでもできるわけで、そういうもっと簡単にできることへ意識の持っていく方を変えていくほうが、お母さんにとっては大きく楽なのではないかと思います。今日健診に連れてこられたご家庭が70名ほどおられました、今日お母さんが子供を健診に連れていったことを把握していないお父さんも多いと思います。何時間ぐらいかけて行ったのか、何時間ぐらい待っていないといけないのか、そういうことを把握することが大事なのではないかと思います。

○会長 私は、それほど耳は痛くなかったですが、ちょっと痛みを感じた方もおられると思います。家で怒られたなという昔のことを思い出しました。

今のお話は貴重なことで、1つの側面として、育休や育児参加だけではない部分でどのように進めていくのか、「実はこういうことが大事だよ」と西宮市の取組みとして情報提供していくことも大切だということとてもいいご意見をいただきました。そういうチラシ1枚つくって各ご家庭に配るだけでも、男性の意識改革につながると思います。

○委員 このような場で私の経験を話すのがふさわしいかどうか分かりませんが、私が第二子を出産したときに、私は専業主婦でしたが、主人は育児休暇を取得しました。育児休暇というと、半年とか1年という大きな単位で取るイメージが強いと思いますが、主人は2週間だけで、年末年始の休暇と絡めて大体1か月弱、私が里帰り先から帰ってくるタイミングで取得してくれました。1か月間だけでしたが、2人で上の子の幼稚園の送り迎えをして、下の子を沐浴させてと、すごく貴重な経験ができたと思っています。普段、主人はなかなか子供が起きている時間に帰ってくることはできないのですが、短い期間でも2人で一緒に育てられたというすごくいい経験ができました。男性の育児休暇はあまり必要ないと思っている方もいるかもしれませんが、私は、産褥期に当たる時期に主人が取得してくれて、すごくよかったな、ありがたいなと思っています。

男性の育児休暇取得がなかなか進んでいない現状ですが、長期でなくても、短期でも取れることを周知していただければと思います。

○会長 それはとても大事なことです。どうしても2か月、3か月単位で取らなければいけないと思いがちですが、短期の取得という情報を普及させることも1つの手で、事務局のほうでそのあたりを反映することを考えていただきたいと思います。

○委員 「5 地域の子育て支援の充実」の36ページの「課題解決に向けて」で、子育てコンシェルジュの量の見込みや地域子育て支援拠点事業の量の見込みということが考

えられていて、ひろば空白地帯に今後をつくっていくことも言うておられます。先ほどの幼稚園・保育所・認定こども園と同じように、数があればいいわけではなく、ひろばも数が増えていけばいくほど、連携をどうするかが問題になります。ひろば同士や地域の個人でやっておられる子育て支援の拠点との間で連携がとれればうまくいくものも、今は個別にそれぞれがやっている状況です。コンシェルジュが今後増えていくのであれば、コンシェルジュ同士が連携し、それが地域なりブロックなりにおいていくようになればと思います。私たちも、実際に誰と連携してどうしていけばいいかについて、個人で足を運んで向こうのスタッフと話をして「どうですか」と自分で動いていけないといけない状況なので、そのあたりを、コンシェルジュの役割を含めて、目に見えるようにしてもらえるといいのではないかと思います。

○会長 36ページに量のことが出ていますが、コンシェルジュとひろばとの連携をどうするかということですね。

○委員 そうです。見込みの量プラスアルファのところが欲しいなと思います。

○会長 その点について、「現状・課題」のところで事務局から説明いただけることはありますか。

○事務局 コンシェルジュについては、30年度をめぐりに2か所増やすという量を増やす段階ではありますが、それと並行して、地域の子育て支援者の連携会議は今も行っています。地域の個人でやっておられる支援者の方たちがおられますので、そういう方の掘り起こしや連携についてはコンシェルジュの役割が大きいと考えています。地域の支援者としてしっかりと連携をとりながら、質も高めていくことが役割だと認識しています。地域の支援者の方など皆さんの声も聞きながら、具体的に進めていきたいと思っています。

○会長 その際にいろいろと意見をおっしゃっていただきたいと思っています。

ファミサポは、市が単独でやっている事業ですよ。

○事務局 直営でやっています。

○会長 35ページにわざわざ図を載せていただいているのですが、「不満」が結構多いですね。このあたりがこれからひろばや利用者支援事業が広がっていく中でどう関係していくのかなと思っていたのですが、何かありますか。

○事務局 確かに浜脇地域、大社地域、北部地域で「不満」が多くなっていますか。このあたりの具体的な分析を進めていまして、浜脇は、特に依頼の量が市全体の3倍も増えていることがあったりしますので、地域を特定した提供会員の養成講座のチラシをまいて参加者を増やすとか、また、提供会員のうち実際に活動している会員の割合も調べて、休眠会員の掘り起こしも分析をして進めていますので、「不満」の高い地域について具体的に向上できるように今後進めていく準備をしているところです。

○会長 そのあたりを市でされることも大事ですが、利用者支援事業とつながると、その事業をどこがするかは別として、地域の中で提供会員の掘り起こしなどが可能になってきますね。

○委員 うちが開設してから連絡会自体はありますが、実質連携ができていなくて今に至っているので、そのあたりを早急に考えていただければと思います。

○会長 市のほうとやりとりしながら、一歩ずつでも前進していただきたいと思うところ

ろです。

○委員 「5 地域の子育て支援の充実」ですが、市が直で行う活動を中心に「現状・課題」を書かれて、それについて「課題解決に向けて」のところで結論付ける傾向があると感じました。実際に私も青少年愛護協議会などに参加する中で、社会福祉協議会などが公民館などいろいろなところを利用して、公に載るような形ではないにせよ、1歳児・2歳児の子育て支援やひろばのようなものを実施されて、そこに100名集まったという声もあります。そういうことを活用して広げていかないと、ここに書かれている事業だけでは実際には足を運びにくくなると感じました。地域でこのようなことが行われているとか、どういうことがニーズになっているかも指標として出されたらいいのかなと思います。

○会長 昔、私が勤めている大学がひろばをつくるときに、地域の方に「私たちがやっているのに、なぜ大学が開くのか。市はそういうところをちゃんと把握しているのか」とお叱りを受けました。今は連携させていただいていますが、そういう意味では、市は、これを機会に地域でされている方の把握もさせていただいて、情報提供も連携もそういうところからボトムアップしていくことが大事ではないかと思います。

○委員 「5 地域の子育て支援の充実」のところで、これだけ在家庭の方が多く中で、「リフレッシュできる場として一時預かりの場が増えたら」という声は確かにそのとおりで、一時預かりを基本にするのであれば違うやり方があると思います。しかし、それよりも、地域のサークルや子育てひろばや社会福祉協議会など、いろいろなところで仲間づくりをすることによってリフレッシュする方向性の方のほうが多分多いと思います。預けるというリフレッシュの仕方だけをここに取り上げると、預かるのが最善という話になってしまいます。そこをもっと分析できるような図も載せていただかないと、これではいろいろな活動をしている人たちが日の目を見ない状態だと思います。そこだけはお願ひしたいところです。

○会長 可能な限りで構わないですが、多分、社会福祉協議会はそういうことを把握されていると思いますので、次回以降に事務局から示していただければ、ぜひ前向きに検討いただけたらと思います。

そろそろ時間が押してきていますので、締めさせていただこうと思いますが、これだけはということはありませんか。

〔発言者なし〕

○会長 今日積極的にいろいろと意見をいただきまして、ありがとうございました。今いただいた意見がすべて次回につながるかどうかは、事務局のほうのご尽力に頼るしかないのですが、まだあと2回ほど検討の機会がありますので、ぜひ活発なご意見をいただきたいと思っています。

最後に、事務局のほうから連絡事項等がありましたら。

○事務局 皆様、今日は本当にありがとうございました。

事務連絡の前に、本日お配りした「西宮市教育大綱」のリーフレットは、平成28年11月に作成した周知用のリーフレットです。既に青少年愛護協議会、PTA協議会、子ども協議会などの子供にかかわる地域団体には配布していきまして、今後は小中学校の児

童生徒を通じて各家庭にも配布する予定ですので、その旨ご報告させていただきます。

最後に、今後の日程ですが、次回開催は平成29年7月18日(火曜日)10時から、場所は今日と同じ職員会館3階大ホールです。ご欠席の方がいらっしゃいましたら、メールにてご連絡いただきたいと思います。

また、8月に予定しています第21回会議の日程調整についても、メールを送らせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

○会長 本日もお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございました。これから暑い夏が参りますが、皆さん、健康に留意いただきまして、また7月にお目にかかれますよう、よろしく願いいたします。

それでは、本日はこれで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

[午後5時55分 閉会]

【委員出席者名簿 17名】

【事務局出席者名簿 29名】

| 所属団体・役職名等 | 氏 名 | 所属・役職 | 氏 名 |
|----------------------------|-------|-------------------|--------|
| 西宮市青少年愛護協議会甲東地区青少年愛護協議会 会長 | 石川 徳二 | こども支援局長 | 佐竹 令次 |
| 西宮市民生委員・児童委員会 理事 | 北岡 良恵 | 子供支援総括室長 | 川俣 均 |
| 株式会社チャイルドハート 代表取締役社長 | 木田 聖子 | 子供支援総括室参事(計画推進担当) | 安福 聡子 |
| 西宮労働者福祉協議会 特別理事 | 久城 直美 | 子供支援総括室参事(耐震化担当) | 池田 敏郎 |
| 武庫川女子大学文学部 教授 | 倉石 哲也 | 子供支援総務課長 | 宮本 由加 |
| 株式会社T A T 取締役会長 | 高野 直樹 | 保育施設整備課長 | 山本 大介 |
| 神戸YMCA 主任主事 | 谷川 尚 | 子育て手当課長 | 山崎 豊 |
| 西宮市私立幼稚園連合会 理事長 | 田村三佳子 | 青少年施策推進課長 | 牧山 典康 |
| 公募委員 | 多田由希子 | 子育て支援部長 | 名田 智子 |
| 西宮市医師会 会員 | 西田 仁 | 育成センター課長 | 小島 徹 |
| 関西学院大学教育学部 教授 | 橋本 祐子 | 放課後施策推進課長 | 中尾 篤也 |
| 地域子育て支援センターつぼみのひろばセンター長 | 林 真咲 | 子供家庭支援課長 | 田野 宏 |
| 西宮市地域自立支援協議会こども部会部会長 | 東野 弘美 | 子育て事業部長 | 伊藤 隆 |
| 西宮市保育協議会 会長 | 藤原 和子 | 子育て事業部参事(保育指導担当) | 田中 玲子 |
| 転勤族ママ&キッズ探検隊in西宮 代表 | 松村 真弓 | 保育幼稚園事業課長 | 西村 聡史 |
| 公募委員 | 村山 千春 | 保育幼稚園支援課長 | 久保田和樹 |
| 西宮市PTA協議会 副会長 | 山添 清美 | 保育入所課長 | 玉田 淳 |
| | | こども未来部長 | 岩田 重雄 |
| | | 発達支援課長 | 小田 晃 |
| | | 診療事業課長 | 野村 和生 |
| | | 地域・学校支援課長 | 山本 雅之 |
| | | 子育て総合センター所長 | 竹内 省吾 |
| | | 地域保健課長 | 塚本 聡子 |
| | | 【教育委員会】 | |
| | | 教育次長 | 加藤 周司 |
| | | 学校教育部長 | 大和 一哉 |
| | | 学校教育課長 | 中村 みはる |
| | | 特別支援教育課長 | 栗屋 邦子 |
| | | 学校改革部長 | 津田 哲司 |
| | | 学校改革推進課長 | 岩本 康裕 |

